

平成 24 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 アキナジスタ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大林 浩
(コード番号 2495 札証アンビシヤス)
問合せ先 取締役経営管理部長 大崎 隆
(TEL. 03-3263-4666)

**第 7 回新株予約権の割当方法の変更及び権利行使完了、
並びに自己株式の消却に関するお知らせ**

当社が平成 23 年 2 月 15 日に発行致しました第 7 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という）につき、下記の通り割当方法が変更となり、また、その全ての行使が完了しました。

さらに、平成 24 年 5 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 割当方法の変更について

本新株予約権の発行時においては、その行使の際に自己株式を割り当てることを予定しておりましたが、当社の上場継続にあたり時価総額の確保が必要であったため自己株式を割り当てずに保有し、新株式を発行することと致しました。

ただし、直近の当社株価の上昇により上場継続の為に必要な時価総額が確保され、今後上場廃止基準の時価総額基準に抵触する可能性が低いものと判断し、本新株予約権の行使株数と同数の自己株式7,000株の消却を実施し、当初予定していた割当方法と同様の効果を見込んでおります。

2. 本新株予約権の行使完了について

(1) 本新株予約権行使完了日

平成 24 年 4 月 19 日

(2) 本新株予約権の内容

①新株予約権の名称 アキナジスタ株式会社第 7 回新株予約権

②発行個数 140 個 (1 個あたり 50 株)

③行使価額 1 株当たり 6,800 円

④行使総額 47,600,000 円

3. 本新株予約権の取得及び消却について

平成 24 年 3 月 26 日開示の「新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」において、同年 4 月 23 日時点における本新株予約権の未行使分を、当社が取得し消却を行う旨をお知らせしておりますが、上記の通り同日までに本新株予約権の全ての行使が完了しておりますので、その取得及び消却は行われておりません。

4. 自己株式の消却について

「1. 割当方法の変更について」に記載の理由により、自己株式7,000株の消却を行い、また合わせて残る自己株式3,369株の消却も行い、資本効率の向上を図ってまいります。

(1) 消却する株の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 10,369 株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 27.56%)

(3) 消却予定日 平成 24 年 5 月 31 日 (木)

(4) 消却後自己株式数 0 株

(ご参考) 消却後の当社発行済株式の総数は 27,261 株となる予定です。

以 上